



心のきずなを深める月間

熊本県では、6月を「こころのきずなを深める月間」として位置づけ、県内の全小中高特別支援学校でいじめや差別を許さない学校・学級を目指して取り組んでいます。本校でも、今月人権旬間を設けて、全学級で取組を開始しています。

1年「かお」 2年「ぼくのランドセル」 3年「もやもやがき」
4年「わたしは負けない」 5年「伝えたいただ一つのこと」
6年「もうひとつの日本の歴史」

これらの学習を通して、身の回りにあるいじめや差別について気づいたり、なくしていくための具体的な方法を考えたりします。高学年になると、世の中にある人権問題とも関連づけて考え、それぞれの意識を高めていく取組です。ご家庭でも話し合ってみてください。

プール開き、プール掃除業者委託

6月12日からプールを開始しました。子どもたちの歓声が上がっています。また、これまで職員で行っていたプール掃除も今年は町の予算で業者委託（高圧洗浄機等）によるプールの中と更衣室を清掃して頂きました。大変きれいになりました。これも働き方改革の一つで町には感謝しています。

Sky株式会社（ソフトウェア）取材

菊陽町がタブレットソフトで委託している「Sky株式会社（本社：大坂）」からタブレット活用の取材を受けました。菊陽町小中学校の活用が全国的に高いことが、取材の理由だそうです。菊陽町の中でも本校の活用率は高く、6年2組の鳩野教諭（情報教育主任）が代表して取材を受けました。国語科「防災ポスターを作ろう」でソフトを使い、作成している授業を公開しました。



6.26 菊陽町教育委員会学校訪問

二殿教育長をはじめ、教育委員4名、教育委員会事務局から、計9名が訪問されました。日常の学校の様子（子供達や教職員）を見に来られるものです。2~3校時の様子を中心に参観されました。室内環境や掲示物、靴などが整理整頓され、子供達が落ち着いていると、お褒めの言葉をいただきました。

